

1. 件名：「原子燃料工業株式会社熊取事業所との原子力規制検査に関する意見交換」に関する面談

2. 日時：令和3年8月6日（金） 11時10分～12時00分

3. 場所：原子燃料工業株式会社熊取事業所 会議室

4. 出席者

(1) 原子力規制庁

長官官房

森下審議官

原子力規制部 検査グループ 検査監督総括課

岸岡上席検査監視官

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

寒川安全規制調整官、青山上席監視指導官

原子力規制部 熊取原子力規制事務所

渡辺統括原子力運転検査官、内海原子力運転検査官

(2) 原子燃料工業株式会社熊取事業所

塩田事業所長 他7名

5. 要旨

(1) 原子力規制検査の制度が開始して1年経過しており、設置者等の安全活動に係る取り組み状況や検査制度に関する意見などを聴取するため、原子燃料工業株式会社熊取事業所において、面談を実施した。

原子力規制庁からは、以下の点について質問をした。

- ・検査官とのコミュニケーションの状況
- ・CAP活動の状況
- ・原子力規制検査制度に対する意見など

(2) 原子燃料工業株式会社熊取事業所からは、以下のような説明があった。

- ・コミュニケーションに関しては、良好な状態であると考えている。
- ・CAP活動は先行の東海事業所を参考にして、熊取事業所に取り入れている。適宜東海事業とも連携して、CAP活動を実施している。
- ・加工施設は実用炉と設備が違うし事例も少ないので加工施設のリスク評価について規制当局、他の加工会社と合同で研究するか検討したい。
- ・新しい検査制度は、現状をそのまま見てくれる検査制度であるとともにリスクにみあった検査であると認識している。

6. 配付資料

なし

以上